

民間団体における相談支援事業の 実施状況に関する調査報告書

【アンケート調査／聴き取り調査】

2023年3月
NPO法人 ねっこぼっこのいえ

ねっこぼっここのいえが大事にしてきたこと

地域の中にある、誰が、いつたずねてもよい

安心で安全なみんなの “居場所” のなかで



『大丈夫、一人じゃないよ』を伝え続けること

身の回りでは、こんな状況が起きている

★子どもからおとなまで、あらゆる世代がなんらかの孤独感を抱え、寄る辺のない寂しさを感じながら生活する環境が常態化。困った状況にあっても、どのような手立てがあり、どこに、誰に助けを求めたらよいか迷う人たちが増えている…

★青年層を含む子どもたちは、安心して過ごせる居場所が見いだせず、多くの目の中で多面的に見守られ成長していくという子ども本来の成長の機会を奪われてしまっている…

★育てに困難さを抱える状況に追い込まれている家庭が少なくない…



だから

ねっこぼっここのいえは、こんな場づくりを目指しています

- 1) 様々な世代、多様な人々が気軽に集える、顔と顔を合わせて築き上げる関係性のある場
- 2) 誰もが否定されることなく、丸ごと受け止めあい、弱さをゆるしゆるされる体験を通し、互いの存在を尊重し、違いを認め合い、人間同士の信頼関係が築き上げられていく場
- 3) 多様なニーズに細やかに取り組み、お互いさまの関係を参加している人々と共に創りだす場
- 4) 生きる力を回復し、自分自身や人々に対しての信頼を取り戻し、人の中で生きていくことに希望をもち、ひとりひとりの命が肯定される平和な社会を創り出すことに寄与する場

(設立趣意書より)

昨年10月に以下の依頼文と共に市内130団体にアンケート調査を依頼しました。

この報告はその調査結果をまとめたものです。

相談支援事業の実施状況についてのアンケートご協力のお願い

2022年10月

突然のお手紙で失礼いたします。

私たちは札幌市豊平区で2007年から多世代型地域交流サロンを運営しているNPO法人ねっこぼっここのいえ(2012年札幌市より札幌市地域子育て支援拠点)です。

設立以来今日まで、この小さな居場所を子育て家庭をはじめ、様々な方が利用してくださいました。中には生きづらさを抱えてこられる方もおりました。当団体には多世代の方が訪れて下さるために相談者の年齢も幅広くなっていますが、都度できる範囲で、手弁当でお一人お一人の困りごとにお付き合いさせていただきました。

そしてこの場所で出会う困りごとを抱えた方々に可能な限りの対応ができるようにと考えて2020年に独自で多世代に対応する相談支援事業を立ち上げ、今年で3年目を迎えました。

現在の既存の多様な支援の仕組みはその大半が世代別(乳幼児親子向け・学童期家族向け・高齢者向けなど)や種類別(就業支援・保健医療など)等の属性で対応窓口等が異なっておりますが、私たちのこれまでの経験上、相談者が抱える困りごとは様々な世代や種別にまたがっていることも少なくなく、既存の属性による縦割りの制度にはフィットしきれていないと感じることが多々ありました。

この度のアンケートは、何らかの居場所や子どもたち・家族が見えるところで活動されている地域の民間団体での相談支援の実態を調査させていただきたく配布させていただきます。

アンケートの結果は様々な方面の方々から助言を受けながら集計・分析し、今後の社会の仕組み作りの一助に、具体的には属性を問わない支援体制の構築への提言をしたいと考えております。

お忙しいことと存じますが、どうかご協力をお願いいたします。



上記QRコードよりGoogleフォームでお答えいただくか、同封の解答用紙にお答えいただき返信用封筒にて投函いただきたく存じます。

11月11日(金)までの投函にご協力いただけすると幸いです。

特定非営利活動法人ねっこぼっここのいえ

代表理事 太田千代、相談支援事業スタッフ

連絡先 090-5949-4783



当アンケートは令和4年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業(WAM助成)により実施されます

各種相談事例に関するアンケート

問1 施設・居場所の概要を教えてください。

A) 施設・居場所の事業形態にあてはまるもの全ての番号に○をつけてください。

①子育てサロン ②子ども食堂 ③地域食堂 ④デイ・サービス

⑤保育園・幼稚園・認定こども園 ⑥プレイパーク ⑦児童会館 ⑧学童保育

⑨ファミリーホーム ⑩母子生活支援施設 ⑪その他 ()

B) 事業の概要を簡単に教えてください（例：月1度、地域の子どもたち向けに食堂開催）

[Large empty box for writing]

問2 運営・活動している現場で利用者等から何かしらの相談を受けたことがありますか？

※利用者等としたのは、ボランティアさんなどから、相談されることもあるためです。

(例：子どもの育ちに関すること、生活（環境・福祉制度の利用等）に関すること、仕事やお金、家族に関するここと等)

ある・ない

問3 問2で「ある」と答えてくださった方に伺います。（それ以外の方はここで終了です。ありがとうございました。）その中に相談内容が自分たちの活動の範囲を超えていたり感じたものはありませんか？（例：子育てサロンだが、家計が苦しい状況について相談されたなど等）

ある・ない

問4 問3で「ある」と答えてくださった方に伺います。（それ以外の方はここで終了です。ありがとうございました。）その内容はどのようなものでしたか？差支えない範囲で具体例を教えてください。（1～2例）

(例：コロナで仕事がうまくいかなくなったことが原因で家計を支える夫がメンタル疾患を発症し、家計もひっ迫しているがどこに相談するべきなのかわからない等)

[Large empty box for writing]

問5 問4で記入された相談へはどの程度対応できたと感じましたか？あてはまる番号1つに○をつけてください。（例 ①当事者の方が必要としているサポートを具体的に受けることができたなど、②や③どのようなサポートが必要かは把握ができ、もう少しでサポートを受けられそう、情報だけはお伝え出来た 等）

①概ね対応できた

②どちらかといえば対応出来た

③少しは対応できた

④対応は不十分だった／できなかったと感じている

[Arrow pointing right from ②]

[Arrow pointing right from ③]

[Arrow pointing right from ④]

(→問6へ)

(→問7へ)

問6 問5的回答で、①～③を選択された方にうかがいます。（それ以外の方は問8へ進んでください。）

A) 対象範囲を超えていても対応した理由を教えてください。（例：夫の状況や家計の状況が改善しないと、その影響が自団体の対象世代である子どもに及ぶから 等）

B) また対応する際に連携している団体の協力はありましたか？

あった・なかった

C) 上記で「あった」と回答された方は、どんな団体と連携されているか教えてください。

問7 問5的回答で、④を選択された方にうかがいます。その理由はどんなものであったか教えてください。（複数回答可）

①マンパワー（既存の人員では）が足りなかった

②知識が足りなかった

③通常の就業の働きの枠を超えていると判断した

④その他（ ）

問8 相談事を抱えている方の対応で、こんなこと（例えば環境や仕組みなど）があると本人にとっても解決しやすいのではないか、と感じる／考えることがあれば教えてください。

[Large empty box for writing]

もしよろしければ団体名をご記入ください

ご協力ありがとうございました

相談支援事業の実施状況についてのアンケート集計結果

調査期間	】令和4年10月～11月 地域の民間団体における相談支援の実態を知り、結果をもとに、より有効な支援体制を検討する。
調査対象法	】子どもや家族、多世代に関わる機会を持つ民間団体 アンケート形式
回答数	】54件
アンケート依頼総数	130件
回答数	54件
回答率	42%

事業形態別回答数(複数回答あり)		
	依頼数	回答数
子育てサロン	15	10
子ども食堂・地域食堂	19	5
放課後等デイサービス	28	12
保育園・幼稚園・認定こども園	41	12
児童会館	1	1
学童保育	2	0
ファミリーホーム	11	4
母子生活支援施設	5	3
その他	8	10

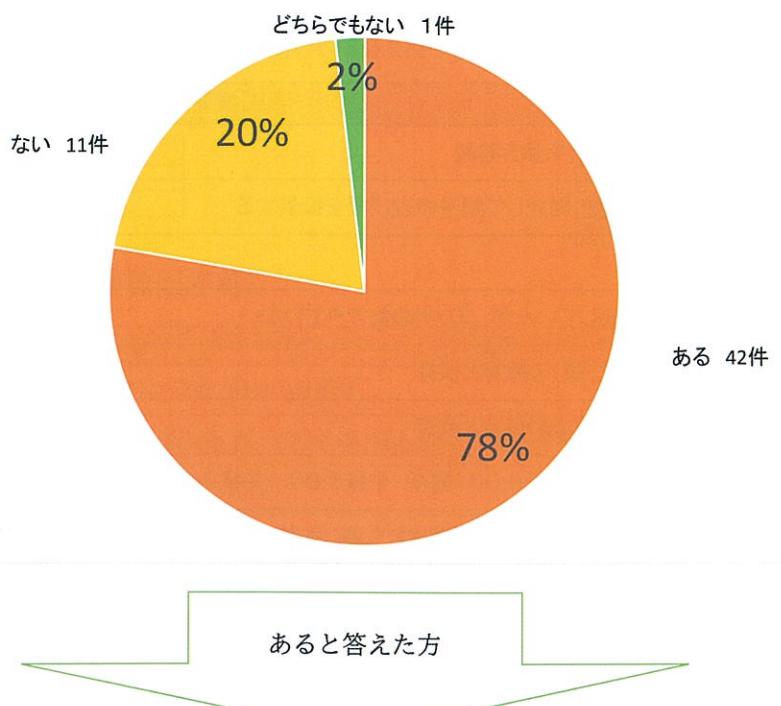
問1 施設・居場所の概要（複数回答可）

A)施設・居場所の事業形態	B)概要
子育てサロン	週5日、10時から3時、親子の居場所
	週5日、地域支援拠点、親子のひろば、個人保育、ルーム保育、集団保育
	火～土子育てひろばを開催
	週5日、地域子育て支援(ひろば型)拠点事業開催
	子育て支援拠点の常設のひろばで火、水、金に開催。年4回土曜日ひろばも開催
	週5回の子育てサロン
	月～金午後ママカフェとして地域の方々やデイサービスを利用する親子が利用
	子育てサロン、週3回
	札幌市指定地域子育て支援拠点週5日開催 森の幼稚園 個別・集団保育 一時預かり事業
	産前産後ケア事業 親子向け・支援者向け子育て支援に関する講習会の開催等
子ども食堂・地域食堂	月に一度、地域の子ども達向けに食堂開催
	月に一回、地域の子どもたち対象のおやつ提供、地域の方々を対象としたお弁当販売
	月に一度地域の子ども達向けの食堂
	7月10月12月七夕、ハロウィン、クリスマスイベント。夏・冬休み中宿題教室
	月1回、地域の会館にて、週末昼の時間帯に開催。学生及び70歳以上には無料で提供
	障がい児の放課後の居場所作りをしている営利団体。高校生までの就学児童が対象
放課後等デイサービス	児童発達支援・放課後等デイサービスの運営
	月～土曜日まで、発達が気になるお子様の療育
	児童発達支援・放課後等デイ
	月～金10:00～15:00、土・日・祝・お盆休み。児童発達支援、保育所等訪問支援
	障がい児童通所支援
	放課後等デイサービス：発達障がい児の療育支援及び、家族支援
	児童発達支援事業所：発達障がい児の療育及び家族支援
	発達に不安があるお子様が通所する施設(月～土開所)
	受給者証を持っている就学前児童の発達支援デイサービス事業
	月～金午後ママカフェとして地域の方々やデイサービスを利用する親子が利用

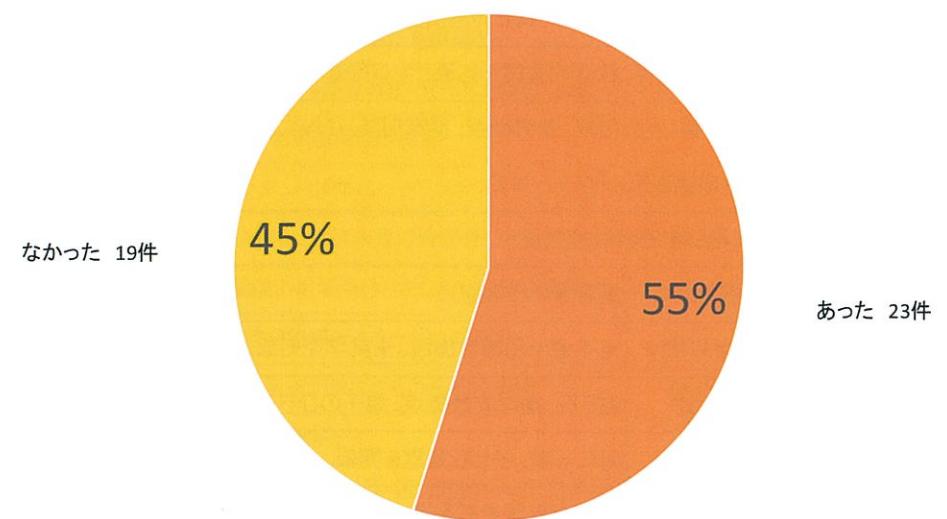
A)施設・居場所の事業形態	B)概要
保育園	保育施設 日曜、祝日を除き開園
	幼稚園。月1回地域に開放して親子の遊び場を提供する
	乳幼児の保育
	以前は地域に開放していたが、コロナの為できていない
	0歳～年長クラス(5歳)の教育と保育
	生後5ヶ月～5歳児までの保育と教育
幼稚園	月～土 午前7:00～午後6:00 開所 午後6:00～午後7:00 時間外保育
	1歳児～就学前まで利用可能な認定こども園。教育・保育等の総合的な提供
	認定こども園
	高校生以下のすべての子どもたちが自由に利用できる施設
	平日放課後、長期休暇中における小学生の来館が、メインであり、学年やクラスに
	関係なく、日常遊びや体験活動などを行っている
認定こども園	小2～19歳の男子計6名が措置
	社会的養護の子どもの養育(ホームで一緒に生活)を行う。措置者は札幌市児童相談所
	社会的養護児童の養育、社会的養護を必要とする児童の生活支援、アフターケア
	入所者の自立支援(生活相談、就労相談、養育相談)・DVによる入所の支援(保護等)
	保育サービス・学童保育・アフターケア
	母子が一緒に暮らす児童福祉施設
その他	地域包括支援センター 高齢者の相談窓口
	児童発達支援事業所 母子通所型療育施設。未就学児対象。1回1時間。個別療育。2～3人での小集団療育
	認可外保育施設 居宅訪問保育
	介護老人福祉施設 月に一度、子ども食堂を開催
	障害児通所支援施設 障害者受給者証を持っている小学1年生～18歳のお子さんが放課後に通う療育施設
	若者の居場所 平日11:00～17:00 土日祝14:00～20:00 居場所を解放 対面の他、メール、電話、LINEで相談 要望により、行政、医療、福祉への同行、居宅訪問
記入なし	週3回程度、概ね13歳～19歳の子ども・若者を対象とした居場所
	相談支援事業を行っていない為アンケートの協力ができない

問4:相談内容具体例(自分たちの活動の範囲を超えていたもの)

問2：運営している現場で利用者等から相談を受けたことがあるか？



問3：その中に相談内容が自分たちの活動の範囲を超えていたものがあったか？

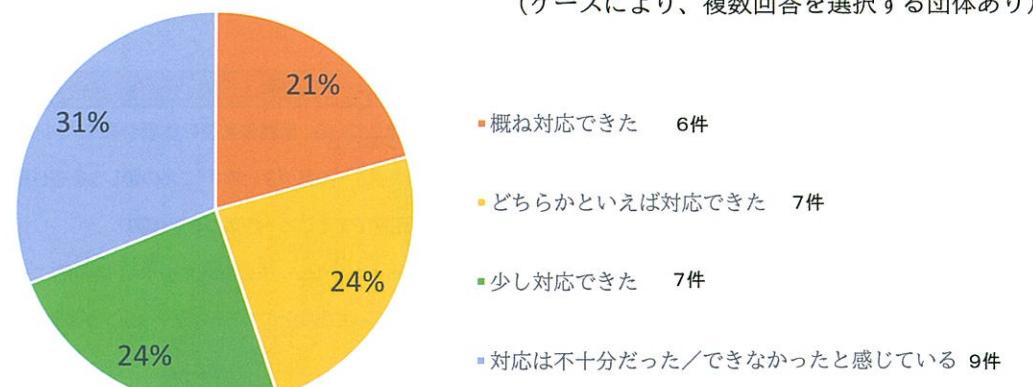


問2で相談を受けたことがあると回答した団体の半数以上が
相談内容が活動の範囲を超えたと回答。

A)施設・居場所の事業形態	具体例	
子育てサロン	<ul style="list-style-type: none"> ・第2子出産時に夫の協力がなく夫婦関係が悪化している。母親の産後の体調が悪くストレスが強い。 ・「被虐待児であったことを認められず親になった人」への気づき、気づくことの難しさを感じる。 それゆえの夫婦関係、子育て、人付き合いの困難であることへの気づきが困難。 ・子どもが多く、実親も身体が弱く助けてもらえない人がいない。夫の収入も少なく、経済的に大変。 ・家計がひっ迫している。発達障害児が小学校に入って先生とのコミュニケーションが取れずどうすればいいか？ その他小学校との問題は多々ある。 	
子ども食堂・地域食堂	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校・家庭環境・学校給食事情・家庭での食事。 ・父一人で幼児3人を世話して生活している状況。小学生だが夜に出歩き、あまり心配されていない状況(父一人?) 	
放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の小学生の兄弟を抱えているシングルマザーの家庭でゴミ屋敷状態。 母も発達障がいで特性上掃除や片づけが苦手。 ・お子さまの言語発達に関する事。幼稚園や保育園でのお友達とのトラブル等。 ・当事業所では、無理なときは沢山あります。が、どこに相談したら良いか等次につなげています。 ・マスクを公共機関で着用を拒否したいと言う相談。 ・お金を貸してほしい。夫の暴力を止めたい、等。 ・通所児童が学校でいじめられていて、その学校の先生たちの対応について意見を求められる。 →どこまで介入していいかが分からない(難しい)。 	
保育園・幼稚園・認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・園園中以外も預かってほしい。家庭内の問題等。 ・家庭の夫婦仲などについての相談。 ・日常生活が本人が感じている以上に滞っているがあり、支援の難しさを感じることがある。 ・自身のメンタル疾患と夫の態度、仕事について等。 ・夫婦間の問題についての相談。 	
ファミリーホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・里子の保護者が救急車で搬送された後帰宅するためのお迎え。入院中の外出時の自宅への送りと不安、 こわいというので自宅内の一時に荷物をバックに入れ途中まで送る(外出時の送迎)。 ・退所児の病院、大学、生活面のフォロー、コーディネーターに連絡。 入退院調整、児相へ連絡、次の生活場所の確保。 	
母子生活支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ・医学的知識が必要な相談・法律相談。 ・体調についての相談やメンタルや子の発達について、病院への受診を勧める。 	
その他	地域包括支援センター	・同居家族(65歳未満)の精神疾患や就労支援について。
	認可外保育施設、居宅訪問保育	<ul style="list-style-type: none"> ・第2子出産時に夫の協力がなく夫婦関係が悪化している。 ・母親の産後の体調が悪くストレスが強い。
	多世代交流	・「被虐待児であったことを認められず親になった人」への気づき、気づくことの難しさを感じる。それゆえの夫婦関係、子育て、人付き合いの困難であることへの気づきが困難。
	障害児通所支援施設	・育児放棄している家庭が家庭内崩壊を起こす直前で、施設に預けるか相談された。
	記入なし	・未成年で今日泊るところがない。

問5：問4で記入された相談へはどの程度対応できたと感じるか？

(ケースにより、複数回答を選択する団体あり)



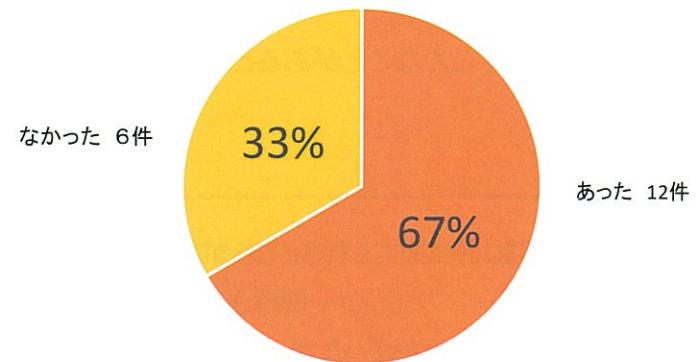
- ・概ね対応できた
- ・どちらかといえば対応できた
- ・少し対応できた

を選択された方

問6-A:対象範囲を超えていても対応した理由

- ・母親のメンタルが不安定なとき24時間いつでもかけつけられるよう、団体の窓口以外のTEL番号を伝えた。1~2回かかってきた。
- ・話を聞くこと、信頼感をもってもらうことで、問題の原因に気づけなくても、その日1日は気持ちが落ち着くだろうと思うので。
- ・まずは相談者の話を聞く必要があった。
- ・子ども達に影響が及んでいることを理解していて放置することはできないから。
- ・話を聞くことで自分自身で整理できることもあるので、範囲を超えていてもしっかり聴き、次につなげる、一緒に考える等の対応をしている。
- ・保護者の意向のため。
- ・利用している児童のため。
- ・家庭での環境は子どもの生活に影響があるため。
- ・問題の解決を望むよりは話を受けとめて欲しいのだと感じたため。
- ・話を聞くことが大切だと思ったため。話を聞くことで、本人が楽になり子どもへの対応が変わるため。
- ・他にやる人がいない。
- ・入所施設であるため、施設内で起きた案件についてはある程度関わる責任もあるため。
- ・母子の生活のため。
- ・ワンストップ窓口であるため。
- ・すでに連携している機関があるため。

問6-B:対応する際に連携している団体の協力はあったか？

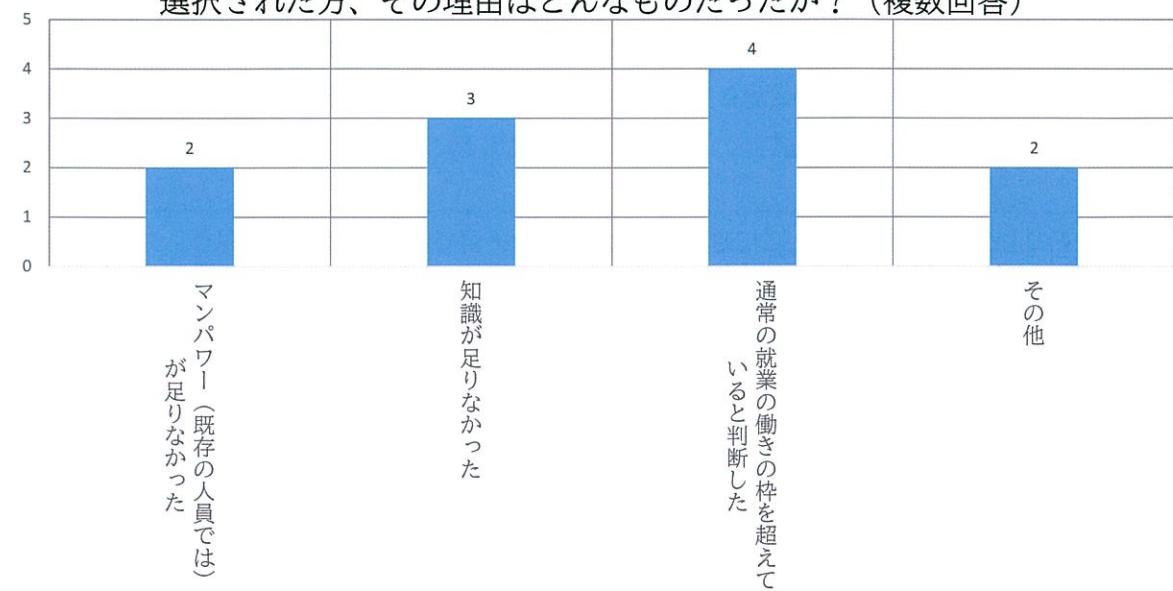


どのような団体と連携しているか

問6-C:連携している団体名

A)施設・居場所の事業形態	団体名
子育てサロン	TEL対応とかけつけるスタッフを数名確保した 依存症回復系施設、市福祉課、医療機関、血縁者等 小児科、助産院、保健師
子ども食堂	子どもコーディネーター
放課後等デイサービス	相談支援事業所 その相談内容によるので、どの団体ということはない。多岐にわたる
保育園・幼稚園・認定こども園	保健所
ファミリーホーム	保護者の病院のワーカー 児童相談所、社会福祉協議会、市区役所福祉課
母子生活支援施設	弁護士
地域包括支援センター	札幌市就労支援センター
障害児通所支援施設	他事業所、区役所
記入なし	児童相談所、保健センター、保育園、学校、少年サポートセンター 相談支援事業所、病院等

問7：問5で対応は「不十分だった/できなかったと感じている」を選択された方、その理由はどんなものだったか？(複数回答)



問8:相談事を抱えている方への対応で、こんなことがあると本人にとっても解決しやすいのでは
と感じること、考えること

- ・コロナ禍で、家族が陽性、発熱している時に預かってくれるところがあるといい。
- ・保健師さんが生活保護の申請を勧めているとかがったが、実親からお金をもらっているということで受け入れられないということをきいていた。精神面の病気で働いていないことを知られたくないと思っている親もいるので環境や仕組みも必要だと思うが具体的なことはよくわからない。
- ・相談については訪問型子育て支援がありそこで行っている。そちらでは、保健所、乳児院、子ども家庭支援センターなどに相談しながら行っている。すぐには解決をのぞめない場合などは母子が子育てを学びながら生活できる場があると良いと考える。
- ・事情はわかるのだが、私どもにはハードルが高すぎて、涙ながら話すのを聞いてあげるしかできない状況で情けなく感じる。つなぐ仕組みも分からない。全く無力です。
- ・大人の子どもをサポートする意志の強さと学ぶ意欲。
- ・子ども食堂の場合は、何かあれば札幌市子どもコーディネーターに相談できるので、運営者としては心強い面があるが、解決に至るために子どもや保護者が困りごとを何でも気軽に安心して相談できることは大切だと思う。
- ・困りごとを抱え込まず、相談できる環境(関係作り)が第一歩と考えている。相談内容が分かると次にやるべきことが明確になるので。
- ・いつも思います。そして本人が解決する力を持つことが大切だと考えています。なので、相談は単にこちら側が答えを提案するということではないと思っています。一緒に考えることが大切と思い日々保護者、子どもと関わっています。
- ・フローチャートのようなものがあり、どこに連絡すればいいか一目で分かればいいと思う。
- ・家庭不和の場合、第3者に相談できる窓口があるとよいと思う(夫の暴力的な行為があるケースも多い為)。

- ・リーフレットの中の「相談することを相談してみて」ということばがとても印象的でした。このひと言で踏み出せる進める方が沢山いると思います。これからも頑張ってください。
- ・行政や機関に繋げられるような仕組みが誰でもわかると良い。
- ・児童会館で相談事をあまりキャッチできていない理由の一つとして、対面や電話等で直接打ち明けることに難しさを感じる方が一定数いることが考えられる。ありきたりではあるが、周囲を気にせず声をあげられる SNS や LINE 等のツールであれば、キャッチできる声が増えるのでは。
- ・サービスに見通しがもてるような、サービスの全体像がわかるもの。すべてのサービスを把握している人。
- ・相談機関、支援機関の一般化普及。格差社会の貧困、偏見の根絶。
- ・法律家の相談等が気軽に行われる環境であると、解決がスムーズであることが多々あった。法人内でも多職種がいると知識や技術も広がるが、施設の限界を感じることも多い。
- ・関係機関のリスト化、他業種との連携、定例会のようなもの。
- ・子どもにとっては気軽に行ける場所、人がいると安心(第3の居場所)。また、仕組みとして縦割り、制度ごとではなくワンストップで対応していく事が必要。当施設も多様性のある課題について日々考えながら向き合っている。
- ・どの相談事も、当団体にとってこれは対応が必要と考えたものは全て対応してきた。その部分は、ボランティアとしての動きになっているが、民間だからボランティアでやってくれると思われてしまうのは違うと考えている。また、具体的な支援としてなかったものはこの 30 年間で事業化して実施してきた。

相談支援事業実施状況についての聞き取り調査結果

アンケートに回答いただいた団体の中から、以下の3団体に直接お会いして各団体の活動と相談支援の実態をうかがう機会を持つことができた。

●NPO法人子育て応援かざぐるま

【団体の目的】

この法人は、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を育む全ての人々が必要とする情報やサービスの提供、子育て支援のネットワーク推進に関わる事業を行い、全ての子どもが安心して心豊かに育つことが保障される地域社会の実現に寄与することを目的とする。

【主な事業】

- ・地域子育て支援拠点事業「子育て拠点てんてん」
- ・札幌大谷大学子育て支援センター「んぐまーま」の運営協力（委託事業）
- ・その他、自主事業として、訪問保育・産前産後サポート・グループ保育・預かり保育・2歳児の森のようちえん「トコトコくらぶ」・情報発信・講師派遣等

●むくどりホーム・ふれあいの会

【団体の目的】

むくどり公園（住民のアイディアが生かされたバリアフリー公園）の目の前にある代表、柴川の自宅を開放し、障がいのある人も、赤ちゃんからお年寄りまで、だれもが気軽に立ち寄ることのできる友だちづくりの場、今の分離教育ではあまり接することのできない障がい児と健常児が一緒に遊び触れ合える場として、お互いに違いを認め合い、心のバリアフリーの輪を広げることを目的とする。

【主な事業】

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・私の子どもはチャレンジド、歌の玉手箱、アロマでリラックス
- ・随時 イベント

●特定非営利活動法人C A N (=Child Advocate Network)

【団体の目的】

家庭や社会のサポートがなく、自立の機会から疎外されている10代から20代の子どもたちを対象に、生活・教育・就職などを支援し、その支援を通じて、子どもが自らの力を活かし、尊重されて生きていける地域社会作りに寄与することを目的とする。

【主な事業】

- ・スペース『ピッケノハコ』運営（若い方が安心して過ごせる居場所）
- ・電話・LINE相談
- ・社会的養護出身者等への伴走支援

各団体からうかがった内容を以下の項目でまとめた。

- ① 持ち込まれる相談の受け止め方
- ② 相談に対するアプローチの仕方
- ③ 相談支援体制等、課題に思うこと

●NPO法人子育て応援かざぐるま

受け止め方	利用者から持ち込まれる相談に対して枠をここまでと定めずに、まずは相手の相談に心を傾けて聴くように努めている。子育て支援は、単に子どもの成長・発達やかかわり方にかかる悩みだけでなく、保護者自身の育ち、夫婦関係、労働問題、親や子どもの病気や障害に関する事など複雑に絡み合っていると感じている。「子育て支援=子育て家庭支援」であり、家族がお互いに助け合いながらも、家族に不足の部分は地域の様々な資源や社会的サービスにつながることが大切と思うので、当団体がそのつなぎ役の役割を果たせられたらと考えている。
-------	--

アプローチの仕方	その家庭にとって今、支援が必要と判断したことは団体として対応している。相談者に地域子育て支援拠点に出向いてもらうことが多いが、必要を感じれば訪問して対応することもある。その家庭の今後の子育てや生活に向けて、こことのつながりが必要を感じる専門機関や関係者には本人に確認して直接連絡し、ケース会議的な集まりを持つこともある。相談を抱えている人は、今、この人に聞いてほしいというタイミングで声を発してくるため、可能な範囲で時間の制限は特に設けてはいない。スタッフ間では基本的に踏まえておいてほしいことは共有しつつ聴いていない体を保ってもらい、本人自身が語り始めた時に初めて少しだけ知っているよと言った雰囲気を出して聴いてもらっている。当団体では、36年の長きに渡る歴史の中で、公的な資源ではカバーできない支援でも、今、この親子にこんな支援が必要と思われることを1つ1つ事業化して今に至る。自主事業として開設した子育て支援拠点が、2010年に札幌市地域子育て支援拠点として指定を受けた以降は、地域子育て支援拠点事業の基本4事業を基盤としながら、本来は利用者支援事業で行うような拠点事業の相談・支援の範疇を越えるような動きは、団体の自主事業として代表がボランティア的に行っている。電話、メール、LINEでの相談も特に受付時間を設けずに対応しており、主に代表が担っているが、できるだけ地域子育て支援拠点事業の利用につなげるようしている。
----------	--

体制等、課題に思うこと	今後は代表だけでなく、システムとして他のスタッフも担えるように整理したいと考えている。現在の札幌市の乳幼児親子の子育ての状況を俯瞰して見た時に、必要度が高いのに公的サポートが全くなかったり、あっても手薄であったりする支援に対して、NPOや市民団体がボランティア的に担っている活動が多くあると感じる。今、その体制を変えていかないと、スタッフの高齢化、若い世代は教育費を稼げる割のよい仕事を求めて活動が立ちいかなくなるのではと危惧している。実際に活動休止に追い込まれた団体もあるようだ。市職員だけで子育て支援事業全部を担うことは既に難しくなっているので、先進的に活動する団体にも対等なパートナーとして協力を求めるなど、今こそ協働のまちづくりに向けて大きく舵を切ることが必要不可欠と実感する。
-------------	---

●むくどりホーム・ふれあいの会

受け止め方	多世代多様な人が訪れる場であるので色々な相談事が持ち込まれる。これは当団体でやると判断したケースに取組む形をとってきた。
アプローチの仕方	必要性を感じて、関係者に声をかけ一堂に会し話し合い、情報共有することもあった。そのような場合は、完全なボランティアだった。支援のケースにあたる場合、一人で行う判断は危険を伴うと考えている。現在は緊急性のある案件がないこともあり、多世代の集まる場の力を相談の受け皿にできないか、多様な人々と話しているうちに、自己整理がなされ、自己決定ができるのではないかと考えている。また、聴く体勢についても頷きすぎないよう気を付けている。頷くことは大切ではあるが、そればかりだと本人の相談事をより深刻化させてしまう恐れがあると感じている。全く違う視点からの投げかけがあることで、相談者の相談事が自然に軽くされる場合もあり、そうした力が働くことにつとめている。このように、当団体の居場所の特性を生かしたアプローチを日々模索している。
体制等、課題に思うこと	当団体のスタッフ体制は良くも悪くも常に二人であるため、個人で持ち込まれてくる相談を聴きとるには限界があると捉え始めた。そのため、利用者がいかにフラットに心の内を吐露できるかを試行錯誤している。最近は、スタッフができるだけ“スタッフという役割”からおりてしまうことで、フラット感を出すことができないかをひろばの中で心がけている。



●特定非営利活動法人CAN (=Child Advocate Network)

受け止め方	持ち込まれた相談については、適切な支援先へ繋ぐことが役割と考えているので、特別にここまでという枠は考えていない。痛いけれど何科に行けばいいか分からぬ人に、ここに行けたらいいねと伝えることがこの団体の存在意義でもあるので、対象もアバウトにしている。男女、既婚未婚、国籍等々問うていない。
アプローチの仕方	適切な窓口へ出向くのは、何らかの具体的な見立てがあつて初めて可能になる。若い人たちには、どの窓口か分からぬ、そのことについて何とかしなければならないことにそもそも気付いていなかった、本人は困つてないけれど客観的に見て生きづらそうといった傾向がある。そうした人たちが、何でもいいから来てと言ってくれているから行ってやるか～と思えるようなスタンスで、私たちは居場所を開いている。もちろんこの場で話して解決する相談ケースもある。専門分野の力が必要になつたら、私たちよりももっと力になってくれる人がいるよ、行ってみない？と繋いでいく。紹介してもひとりで行けない時は同行もしている。相談自体ができなくなるよう、入り口でふるいにかけてしまわないようにしている。また繋いでも、それだけで終わらない人たちが滞留する場もここの役割であると考えている。本人から手伝ってほしいという依頼があつて初めて、スタッフ全員で確認しながら支援に動き出している。1週間1度のミーティングで待てない時の緊急で動き、事後報告を行う形もとっている。LINEは受付時間を決めて、時間を過ぎたら自動返信することになっている。電話は時間制限がないものの、ある程度相談者と距離感を取れる人が対応することにしている。本人の吐露は本来こちらでコントロールするものではないために、すべての面で大変さが伴う。また、この人に会いたいという本人の希望にもできるだけ応えている。
体制等、課題に思うこと	現在サービスは飽和状態ではあるが、そこに繋ぐための足が足りていない。今まででは家族が献身的に行なうことで成立していたこのような支援は、従来の家族が崩壊してきているため難しくなっている。こうした橋渡しの支援を担う人もボランティアではなく社会化をしてほしい。そのためには、誰かが濃く支えるのではなく、大勢で薄く支えていくことが必要であると感じている。個人の善意だけでは支援の量や質は恣意的で客観的でなく、継続性も保障されない。経済的基盤に基づいたシステム化、働きに見合った待遇が必要だと考えている。

◆ アンケートと聞き取りから見えてきたこと ◆

- 1) 相談に対応しているどの団体も、持ち込まれる相談に真摯に対応している。
- 2) どこに相談するのがよいのか、現在の体制では分かりづらいため、団体によっては繋がる先が見つけづらい。ごく一部の団体が、繋がる先をいくつも持ちながら対応にあたっている。相談を受けた団体が使いやすい仕組みや共有できる情報、連携方法が必要である。
- 3) 無償の対応を余儀なくされている団体もある。
- 4) 相談者を支援先に “繋ぐための” 人手が不足している。

◆ アンケートと聞き取り調査を終えて ◆

今回、当団体としては3年目となる相談支援事業の中でアンケート調査を実施し、聞き取りを行った。小規模ではあるものの調査を通じ、現在どの分野でどのようなサポートが必要とされているのかを知ることができた。
また、民間の団体にアンケート調査を行ったことで、属性では括ることのできない多様な相談が民間団体に寄せられていることも分かった。

他団体においても、支援のニーズはあるものの無償の対応を余儀なくされている実態や、相談者を適切な支援先に繋いでいくための手が足りていない状況を具体的に知る機会になった。
サポートを必要とする人々に細やかに寄り添っていくためには、地道に継続してきた民間団体の支援の実績も生かされ、官民が協働して仕組み作りを進める必要性が見えてきた。
当団体の取り組みも、こうした仕組み作りを生み出す働きの一助となれば幸いである。

=今回のアンケートや聞き取りに際しご協力いただいた方々=

■アンケートの作成・アンケートの集計に関しご教示を頂きました

札幌大谷大学社会学部地域社会学科 西浦功教授

■実態の聞き取り及びアンケート作成・報告書作成についてご協力を頂きました

札幌市地域子育て支援拠点 NPO法人子育て応援かざぐるま 代表理事 山田智子氏
札幌市地域子育て支援拠点 むくどりホーム・ふれあいの会

スタッフ 石上千草氏 浜口由佳氏

NPO法人 CAN ~若年女子の支援を中心とした居場所 ピッケノハコ運営~

事務局長 屋代通子氏

こちらから発送させていただいたアンケートにも、たくさんの団体の方がご協力くださいました。
本当にありがとうございました。

■アンケートの発送先：札幌市内民間の地域子育て支援拠点、ファミリーホーム、母子生活支援施設、豊平区内の保育園・幼稚園・認定こども園、児童発達支援及び放課後等デイサービス、児童会館、学童保育、豊平区・清田区・白石区・厚別区の子ども食堂及び地域食堂 ほか、当団体と面識のある老人福祉施設、地域包括支援センター、若者支援団体 など

ねっこぼっこのはいえは《多世代型》の地域子育て支援拠点です。

活動内容は大きく分けて3つのねっこひろば（多世代交流ひろば・赤ちゃんひろば・学びのひろば）を中心に、若者のためのひろば（ねっこアフター）や、学習支援の学さぼなど様々な方が自由に集う事の出来る【みんなの居場所】です。



ホームページ



ねっこぼっこのはいえのあゆみ

2006年…ひろばの構想が始まる
しののめ幼稚園の将来構想委員会でひろば構想が具体的に練られる

2007年…ねっこぼっこのはいえ誕生
しののめ幼稚園・月寒教会・保護者などの3者で協力して運営する第3組織「ねっこぼっこのはいえ」創立

2007年6月4日…ひろばがスタート
(週3回・参加無料・地域開放・多世代ひろば)

2011年10月…札幌市地域子育て支援拠点
札幌市より「地域子育て支援拠点事業」として指定を受ける

2012年5月…ねっこぼっこのはいえ独立立ち
幼稚園、教会のサポート、バックアップを受けながら運営していた既存の組織より独立し「ねっこぼっこのはいえ」単体組織となる

2017年6月…10周年記念式典とお祝い会を実施

2018年1月…NPO法人格を取得

2020年6月…建物の建て替えに伴い移転
しののめ幼稚園、月寒教会より現在の建物へ移転

2020年10月…ひろばを週5回開催。
週5回にしたことに より、土曜開催も始まる

ひろばの紹介

◆あかちゃんひろば

月曜日 10時～15時
0～2歳のお子さんと保護者の方
プレママさんも大歓迎
※兄姉は未就園に限り参加OK

◆みんなのひろば

火曜日・金曜日（第三金曜日を除く）
12時～17時
水曜日・土曜日
10時～15時
あかちゃんからお年寄りまでどなたでも

◆おかれいひろば

毎月第三金曜日 15時～20時

◆学びのひろば

くるみの会や学習会など（月1回）

◆ねっこアフター

若者のためのひろば（月1回）

ひろば以外にも学習支援の子ども学さぼなども行っております。



ねっこぼっこのいえ

発行元

NPO法人 ねっこぼっこのいえ

〒062-0053

札幌市豊平区月寒東3条6丁目4-1

TEL 080-6083-6092

mail nekkobokkohome@yahoo.co.jp

